



お知らせ

第4回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日 12月8日(休)午後6時30分～8時30分
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 12月1日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ
先着 会場=6人、オンライン=100人程度

世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会の傍聴

日 ①第4回=12月5日(月)午後6時30分～8時30分
②第5回=5年2月27日(月)午後6時30分～8時30分
場 区役所第1庁舎5階庁議室
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 11月25日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照。①②の別も明記)で市民活動推進課(☎6304-3768 FAX6304-3597)へ 先着各回3人程度

世田谷清掃工場運営協議会の傍聴

日 11月17日(休)午前10時～11時
場 世田谷清掃工場(大蔵1-1-1) 直
備 先着10人。
問 世田谷清掃工場 ☎3416-5355 FAX3416-5387

都市計画案等の公告・縦覧

以下の各案について意見書を提出することができます。

1 都市計画法第17条に基づく都市計画案

地区計画の決定(祖師谷二丁目地区)、一団地の住宅施設の変更(祖師ヶ谷住宅)

2 街づくり条例第14条に基づく地区街づくり計画案

地区街づくり計画の策定(祖師谷二丁目地区)

縦覧・意見書提出期間/ 11月8～22日(必着)

縦覧場所/ 都市計画課、総合支所街づくり課

意見書提出方法/ 書面(書式自由。住所、氏名、計画案の名称を明記)を郵送、ファクシミリまたは持参

提出先/ ①都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX6432-7982) ②区総合支所街づくり課(〒157-8501 成城6-2-1 ☎・FAX後記)

問 区総合支所街づくり課 ☎3482-2594 FAX3482-1471

ボランティアビューロー(代田・梅丘)を統合します

12月1日に代田ボランティアビューローと梅丘ボランティアビューローを統合します。統合後は、梅丘ボランティアビューローを北沢地域の活動拠点とします。担当=生活福祉課

問(社福)世田谷ボランティア協会 ☎5712-5101 FAX3410-3811

5年度中学校通信教育課程生徒募集

対 昭和21年3月31日以前の尋常小学校卒業及び国民学校初等科を修了したが、高等学校に入学資格がない方(おおむね88歳以上)、または都内在住・在勤の満65歳以上で、戦後の混乱の影響等により中学校で十分に学べなかった方
選考日/ 12月3日(土)

備 募集要項、願書配布場所等詳しくは、お問い合わせください。
担当=学務課

申 11月18日(消印)までに、願書を郵送または持参で千代田区立神田一橋中学校(〒101-0003 千代田区一ツ橋2-6-14 ☎3265-5961 FAX3265-4040)へ



募集

清掃事務所業務員(非常勤)

対 18歳以上の方
勤務日数/ 月3～10日 日給/ 1万872円
任用期間/ 要相談 募集期限/ 5年2月28日
備 ①オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 清掃事務所(世田谷 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧 ☎3290-2151 FAX3290-2171)

新BOP指導員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①保育士、教員の資格を有する②大学の学部で心理学等を専攻し卒業した③児童育成事業の従事経験がある等
勤務日数/ 月20日
月給/ 16万8729円～18万5451円(期末手当あり)
任用期間/ 任用日から5年3月31日まで(再度任用あり)
募集期限/ 11月30日
備 ①オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 児童課 ☎5432-2583 FAX5432-3016

世田谷区児童虐待通告対応専門員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方
①社会福祉士の資格を有する ②児童相談等の業務経験がある ③①②と同等以上の能力を有する
勤務日数/ 月16日
月給/ 18万3824円(期末手当あり)
任用期間/ (ア)5年1月1日～3月31日、(イ)5年4月1日から1年間(いずれも再度任用あり)
募集期限/ 11月24日
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 児童相談所 ☎6379-0697 FAX6379-0698

学校包括支援員(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①教員、保育士等の資格を有するまたは取得見込み②学校等で子どもに関わった経験がある ※学生不可。
勤務日数/ 年192日 月給/ 約19万円(期末手当あり)
任用期間/ 5年4月1日から1年間(再度任用あり)
募集期限/ 12月5日
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 教育指導課 ☎5432-2706 FAX5432-3041

認定こども園保育員(非常勤)

対 保育士資格を有する方
勤務日数/ 年192日
月給/ 15万6218円(期末手当あり)
任用期間/ 採用された月から5年3月31日まで(再度任用あり)
募集期限/ 11月15日
備 幼稚園・認定こども園補助員(介助)(非常勤)等の職も募集しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 乳幼児教育・保育支援課 ☎6453-1531 FAX6453-1534

スクールソーシャルワーカー(非常勤)

対 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、過去に教育や福祉の分野において活動実績がある方
勤務日数/ 年192日
月給/ 24万1920円(予定)(期末手当あり)
任用期間/ 5年4月1日から1年間(再度任用あり)
募集期限/ 12月1日
備 詳しくは、実施要領(教育相談・支援課、区のホームページにあり)をご覧ください。
問 教育相談・支援課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

新BOP事務局長(非常勤)

対 次のいずれかに該当する方①小・中学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭のいずれかの経験がある②①と同等以上の経験及び識見がある③地域における青少年健全育成等の活動経験がある
勤務日数/ 月20日
月給/ 19万5273円(期末手当あり)
任用期間/ 5年4月1日から1年間(再度任用あり)
募集期限/ 11月11日まで
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 生涯学習・地域学校連携課 ☎3429-4261 FAX3429-4267

青少年交流センター地域サポーター(登録者)

対 区内在住で、中学生～大学生世代の若者が地域で活躍できるよう一緒に活動する機会または技能を提供していただける方
申 電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例参照)で、池之上青少年交流センター(〒155-0032 代沢2-37-18 ☎3413-9504 FAX3419-0889)、野毛青少年交流センター(〒158-0092 野毛2-15-19 ☎3702-4587 FAX6809-8739)、希望丘青少年交流センター(〒156-0055 船橋6-25-1 3階 ☎6304-6915 FAX6304-6916)へ

生活支援員(あんしん事業)

内容/ 高齢や障害等により、生活に不安のある方の自宅を訪問し、福祉サービスの利用援助や公共料金の支払い等を支援

対 区内在住の方
活動/ 週1日程度(1回1～2時間)
時給/ 1100円 選考方法/ 書類・面接
申 11月11日までに、電話またはファクシミリ(住所、氏名、電話番号を明記)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ ※申込受付後、11月17日までに申込書類を送付します。



年金

国民年金の加入・免除の手続き、年金額の試算等がオンラインでできます

①マイナポータルによる電子申請では
国民年金加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)、免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請手続きができます(付加保険料、任意加入、産前産後の免除申請等は除く)。

②ねんきんネットでは
年金記録の確認、将来の年金見込額の試算等ができます。

備 マイナポータルから、ねんきんネットとの連携手続きもできます。詳しくは、お問い合わせください。担当=国保・年金課

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(050で始まる電話からは ☎6630-2525)、世田谷年金事務所 ☎6805-6367 FAX6805-6368



障害のある方

障害者(児)実態調査を実施します

障害施策に関する区の計画である「せたがやノーマライゼーションプラン-世田谷区障害施策推進計画-」について、6年度からの次期計画の策定に向けた実態調査を実施します。障害者手帳をお持ちの方や難病の方等から無作為に5500人を抽出し、調査票を郵送しますので、回答にご協力をお願いします。

問 障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021